

静かな空をもとめて2016年
11月9日(水)**第2次
新横田基地
公害訴訟****号外**

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>**第16回口頭弁論 午後2時～**

今回は、連続4回の原告本人尋問の最終です。

今日も4名の原告が証言台に立ちます。

福生の内山さんは基地のすぐ近くにお住まいで、仕事のローテーションで、夜仕事に出て、昼間家で休むこともあり、深刻な睡眠妨害を被っています。

八王子の森田さんは、ご自宅でのお仕事ですが、建築関係の図面の作成をしているため、集中を途切れさせる騒音に悩まされています。

同じく八王子の古山さんは、環境がよいと思って住み始めた久保山町がまさかの飛行直下で、ストレスによる健康被害も疑われます。

原告本人尋問の最後を務める八王子の渡邊さんは、コンター外とされている地域にお住まいですが、実際には旋回訓練の直下で、なぜ被害地域から除外されたのか被害者本人にも理解できない、と矛盾を訴えます。

4名の代表者を傍聴席から無言の熱気で応援しましょう。

報告集会は口頭弁論終了後 裁判所前で行います

証言台に立たれた原告のみなさん、担当弁護士から、本日の感想や成果をお話しいたできます。

第18回進行協議 午後4時15分ころ～

法廷終了後、裁判所、弁護団、国側で、今後の審理の進め方について協議を行います。いよいよ来年3月の結審に向けての確認、調整の段階です。

進行協議には弁護団と原告団の代表が参加します。